

# 公 示

東京国際空港旧整備場地区を使用する予定者について、下記のとおり公募します。

令和5年11月14日

国土交通省東京航空局長  
今井 和哉(公印省略)

## 記

1. 空港名  
東京国際空港
2. 使用許可対象地  
東京国際空港旧整備場地区において当局が指定する区画  
(東京都大田区)
3. 使用許可開始予定時期及びその期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
4. 応募手続  
希望者は、募集要項を参照の上、必要な応募書類を提出  
  
【募集要項入手先】  
東京航空局ホームページ (<http://www.cab.mlit.go.jp/tcab/>)  
【応募書類受付期間】  
令和5年12月18日(月)～令和5年12月26日(火)  
行政機関の休日を除く毎日10時から17時まで(必着)
5. 選定方法  
東京国際空港旧整備場地区使用予定者選定審査会を設置し、応募書類の審査  
を行い、選定する。
6. 問い合わせ先  
東京都千代田区九段南1丁目1番15号 九段第2合同庁舎13階  
国土交通省 東京航空局 空港部 空港管理課  
電話 03-5275-9317